

第 2 次浜松市環境基本計画の進捗について

環境政策課

1. 第 2 次浜松市環境基本計画の概要

浜松市環境基本計画は、浜松市環境基本条例第 9 条の規定に基づき、「環境の保全及び創造に関する基本的な計画」として定めたものです。2008（H20）年に「第 1 次浜松市環境基本計画」を策定しました。その後、社会情勢の変化に対応するため、2015（H27）年に策定した「第 2 次浜松市環境基本計画」は、2019（R1）年度に計画の見直しを経て、「第 2 次浜松市環境基本計画（改定版）」となり、現在はこれに基づいて様々な環境施策を実施しています。

また、当計画では、浜松市総合計画を踏まえ、2045（令和 27）年を見据え、『豊かな自然の恵みを未来へ「ツナグ」環境共生都市』を環境の将来像として掲げ、その実現に取り組んでいます。

2. 第 2 次浜松市環境基本計画の進捗

第 2 次浜松市基本計画では、2024（R6）年を目標年度とし、5 つの基本方針に基づき、施策の進捗を管理しています。

2023（R5）年度においては、5 つの基本方針のうち、2 つの指標において目標を達成しています。

基本方針1 健康で安全な生活環境を保全する都市

(1) 主な施策

大気汚染対策、水質保全対策、有害化学物質対策 など

(2) 2023(R5)年度に実施した主な取組み

- ・ 佐鳴湖浄化プロジェクト会議を開催し、庁内関係各課の水質浄化に資する取組みを促進した。
- ・ 佐鳴湖地域協議会の活動として、佐鳴湖ヨシ刈り等の水質保全事業を実施した。
- ・ 出前講座等を通じて雨水浸透ますの周知に努めた。

(3) 総評

公共下水道への接続や合併浄化槽への設置替え促進といった流域対策、及び雨水浸透ますの設置やエコファーマー制度の認定・育成による環境にやさしい農業の普及などの面源負荷対策に加えて、市民団体の活動等によって水質汚濁の指標である佐鳴湖の COD（化学的酸素要求量）は目標値を達成した。

(4) 環境指標

指標	2013(H25) 実績値	2023(R5)			2024(R6) 目標値*2
		目標値*2	実績値	評価	
佐鳴湖の COD (化学的酸素要求量)*1 5ヵ年移動平均値	7.6mg/L	8mg/L 以下	6.9mg/L	達成	8mg/L 以下

*1 COD(化学的酸素要求量):水質の指標の一つ。一般的に、有機物が多く水質が悪化していると数値が高い。

- ・ 2023 年目標を達成し、現時点で 2024 年最終目標も達成
- ・ 佐鳴湖の水質改善については一定の成果を得られたが、市民ニーズは水環境改善に留まらず公園利活用へと多様化しているため、今後は水辺環境の保全についても検討していく必要がある。また、佐鳴湖に限らず、広く公共用水域の水質監視を実施していくことで、健康で安全な生活環境の保全に寄与していく。

基本方針2 資源を有効に活用する循環型都市

(1) 主な施策

一般廃棄物の減量とリサイクルの推進 など

(2) 2023(R5)年度に実施した主な取組み

- ・生ごみ減量の推進のため、1,209世帯に生ごみ堆肥化容器を無料配布し、269世帯に生ごみ処理機購入費補助金を交付した。
- ・自治会や小学校等でごみ減量についての説明会を24回(853人)実施した。また、食事の食べきりや雑がみ・プラごみ集め等に取り組むこともモッタイナイ大作戦では、市内の小学生16,188人が参加した。
- ・ごみ減量の必要性や減量目標を市民へ周知するとともに、具体的なごみ減量方法を紹介するためのトークイベントを開催し、203名の参加があった。実施後アンケートでは、回答した人の9割が「満足」、「やや満足」と答え、すべての方がごみの減量に取り組んでいきたい(すでに取り組んでいる)という結果だった。

(3) 総評

計画期間内を通して、ごみ減量や資源化に関する各種事業を行ってきた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度以降は、社会経済活動が停滞し、市民の消費生活行動が変容したため、ごみ排出量の傾向が大きく変わってきたものと思われる。令和4年度には、家庭ごみ有料化制度の検討に合わせた市民説明会等を行ったことでごみ減量への関心が高まり、市民の意識が向上し、それらごみ排出量が減少した要因の一つだと考える。

(4) 環境指標

指標	2013(H25) 実績値	2023(R5)			2024(R6) 目標値
		目標値	実績値	評価	
一人1日当たりの 一般廃棄物排出量*1	897.7g	852.7g (45.0g削減)	770.5g (127.2g削減)	達成	850.5g

*1 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、集団回収等の総量を指す。

- ・2023年目標を達成し、現時点で2024年最終目標も達成
- ・目標値達成の要因の一つとして、今まで行ってきた各種事業の結果ごみ減量への関心が高まったことが考えられる。
- ・その他、コロナ禍や物価高騰等に伴う消費生活行動の変容が影響しているものと推測しているが、今後の状況により一般廃棄物排出量が増加する可能性もあるため、引き続きごみ減量・資源化の取り組みを進める必要がある。

基本方針3 気候変動に適応しエネルギーを効率的に利用する都市

(1) 主な施策

再生可能エネルギーなどの導入、地球温暖化対策の計画的な推進、CO₂吸収源の確保 など

(2) 2023(R5)年度に実施した主な取組み(次回審議会にて進捗報告予定)

- ・「浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を改定し、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比52%に設定
- ・国内有数の日照時間に恵まれた地域特性を活かし、太陽光発電の導入を積極的に推進(FIT等導入量:615,345kW)
- ・ZEHの新築(ZEH:373棟)や電気自動車の購入(EV:347台)、創・省・蓄エネシステム(設備)の

- 導入（蓄電池：938 件、V2H 対応型充電設備：44 件、燃料電池：105 件、太陽熱利用システム：75 件、太陽光発電システム：556 件）に対する補助を通じ、家庭部門での省エネ化・脱炭素化を推進
- ・地域脱炭素や地域企業の GX に向けた取組を強化するため「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」を設立し、「キックオフフォーラム」、「ショートピッチ」（2 回）開催、展示会出展を実施（111 社・団体が参画）

（3）総評

2021 年度の温室効果ガス排出量（速報値）は、基準年度（2013 年度）比で 20.4%減少したものの、設定目標は達成しなかった。

一方で、2021 年度の排出量は 2020 年度と比べて 6.3%増加している。この増加の主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつある経済活動に伴うエネルギー消費量の増大があげられる。

（4）環境指標

指標	2013(H25) 実績値	2021(R3)*1			2030(R12) 目標値*2
		目標値	速報値	評価	
市域の温室効果ガス 排出目標	基準年度排出量 5,743.6 千t-CO2	4,147.3 千t-CO2 (27.8%削減)	4,574.1 千t-CO2 (20.4%削減)	未達	2,744.6 千t-CO2 (52.2%削減)

*1 算定に国統計資料等利用するため、速報値

*2 計画改定時点で掲げた目標は 2024 年度時点で基準年度比 19%削減だった（地球温暖化対策実行計画改定時に目標を再設定）ため、旧目標は 2021 年時点で達成

- ・基準年度（2013 年度）比で 20.4%の削減となったが、2021 年度の目標は未達成
- ・引き続き、経済成長や市民の暮らしの向上と温室効果ガス削減の両立を目指し、市民・事業者・市が一体となって、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進などの施策を効果的に行っていくことが必要。

基本方針4 多様な環境と人々の暮らしが共存する都市

（1）主な施策

生物多様性の保全、森林・農地・緑地の保全 など

（2）2023(R5)年度に実施した主な取組み

- ・「生物多様性はままつ戦略」に基づき、生物多様性保全にかかる事業を実施した。
- ・「市民の森」指定地の土地所有者への報償金支払（1 m²あたり 40 円）
- ・地域住民等が市民の森で緑地保全活動を行うための活動計画を作成した。

（3）総評

環境保全団体、事業者、市の 3 者が協定を結び、環境保全活動に取り組む制度「浜松市生きものパートナーシップ協定」を開始し、3 件の協定を締結するなど、協働による生物多様性保全に取り組んだ。

また、外来生物対策では、クリハラリス捕獲従事者を累計 351 人登録し、協働して対策に取り組んだ結果、生息数の削減と分布拡大を防止することができた。しかし、ヌートリアの目撃情報は増加し、生息域の拡大も確認されていることから、更なる対策が必要である。

設定した指標については、緑地保全面積を増加するための地域制緑地の指定には私権を制限する制度も含まれることから、地区の指定にあたっては、土地所有者を始めとした地域住民等の理解を得る必要があるため、指定に至るには相当の期間を要する。また、緑地所有者の相続や高齢化が進んだことで指定の維持が困難になったことも指標を達成できなかった要因である。

(4) 環境指標

指標	2013(H25) 実績値	2023(R5)			2030(R12) 目標値
		目標値	実績値	達成	
緑地保全面積*1	1,373.62ha	—*2	1,372.63ha	未達	1,977.66ha

*1 主として緑地の保全を目的とした法規制・条例により担保された緑地(特別緑地保全地区・風致地区・生産緑地地区・市民の森)の面積

*2 年度ごとの目標値を設定していないため、—にて表記

- ・現時点で 2030 年最終目標は未達成
- ・市民の森において市民協働による緑地保全活動を活発化し、市民の合意形成を図ることでより担保性の高い地域制緑地としての指定に向けた段階的な移行を目指す。

基本方針5 環境活動を実践する人が育つ都市

(1) 主な施策

環境教育、環境情報の発信 など

(2) 2023(R5)年度に実施した主な取り組み

- ・保育園・幼稚園・小中学校を対象とした移動環境教室を 130 校・園で実施し、延べ 13,099 人が受講
- ・海洋プラスチックごみを題材とした環境劇「海のこえがきこえる」を市内の小学校 8 校にて上演(児童 1,211 人が鑑賞)

(3) 総評

市内で開催される環境学習会に環境学習指導者を派遣し、累計 114,307 人が受講した。加えて、浜松市の地域特性を取り入れた浜松版環境学習プログラム「E スイッチプログラム」を 7 分野 28 プログラム作成し環境学習会で活用した。また、環境学習の担い手である環境学習指導者を目標以上の 102 人養成することができた。さらに環境学習イベント等により、啓発を行った。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時、移動環境教室の受講者数が減少したこともあり、環境指標である「環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合」の目標を達成することができなかった。

(4) 環境指標

指標	2014(H26)*2 実績値	2023(R5)			2024(R6) 目標値
		目標値	実績値	評価	
環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合*1	55.1%	—*3	44.0%	未達	67%

*1 市民意識調査によるごみ減量、節電、リサイクルなど環境に配慮したくらしを実践する市民の割合

*2 生物多様性はままつ戦略が 2014(H26)年に策定されたことによる

*3 年度毎の目標値を設定していないため、—にて表記

- ・現時点で 2024 年最終目標は未達成
- ・環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合を増やすために、引き続き環境学習会、各種イベントを通じて環境負荷の軽減や環境保全の意識を育む必要がある。そのためには、新たな人材を発掘・育成し環境教育への参加者を増やすとともに、環境学習指導者の活動場所の提供や指導者同士の連携を促し、市内における環境教育を活性化させる必要がある。